

# 令和4年第4回 議会運営委員会 会議結果

(第1回定例会告示日) 令和4年(2022年)2月17日(木) 10:00~10:58 第1委員会室

《出席者》永井 委員長(兼 公明党代表)、清水 勇 副委員長(兼 会派きぼう代表)、  
清水優一郎 委員、竹村 委員、佐々木 委員、木下 委員、熊谷 委員(兼 新政いいだ代表)、  
原 委員(兼 会派みらい代表)、井坪 議長、山崎 副議長、古川 委員外議員(日本共産党代表)

【○説明事項、□意見、★決定事項、◎会派検討依頼事項】

## 1 第1回定例会提出議案の概要について

### ★説明のとおり確認

- 執行機関側提出議案は、報告案件1件、人事案件3件、条例案件10件、一般案件5件、及び予算案件18件の計37件を議案として提出する。
- 議会提出議案は、新型コロナの濃厚接触者となった議員の委員会へのオンライン出席できる規定を設ける委員会条例改正議案、会議規則改正議案の2件。即決希望

## 2 議案の取り扱いについて

### ★説明のとおり決定

- 報告第4号の1件については、承認を求めるものないため、説明後、質疑を行い、次に進んでいただく。
- 議案第2号から議案第4号までの3件は人事案件。人事案件については、先例により委員会付託を省略して即決をお願いします。
- 議会提出議案2件の扱いについて、事務局朗読のあと、提案者の議会運営委員会の永井委員長より提案理由を説明いただき、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いします。
- 報告案件及び人事案件に対し質疑がある場合は、先例により開会日の2日前までに通告書を提出することになっているので、2月21日の午後5時までに、事務局へ通告書の提出をお願いします。また、議会提出議案についても、質疑ある場合は、開会日の2日前の2月21日の午後5時までに、事務局へ通告書の提出をお願いします。
- 報告案件、人事案件、及び議会提出議案に対する反対の討論の通告も、開会日の2日前までに書面をもって提出することになっているので、質疑通告と同様に2月21日の午後5時までに、事務局へ通告書の提出をお願いします。
- 次に議案第5号から議案37号までの33件については、議案説明、質疑の後、資料No. 2-3及び資料No. 2-4までの付託議案一覧表及び分科会審査分担表のとおり、それぞれの所管委員会に付託し、審査をお願いします。

- これらの付託議案に関する質疑については、原則、開会日の2日前までとなっているので、2月21日の午後5時までに事務局へ通告書の提出をお願いする。ただし、議案説明後あるいは事前通告による質疑終了後に議長から、質疑を終結してよいか確認を行い、挙手ある場合は、質疑通告の時間、続いて質疑の時間を確保する。

### 3 請願及び陳情について

- 先例に基づいて、今定例会での審議対象となる、告示議運より5日前の2月9日までに受理した請願及び陳情は、請願1件。
- 請願1件については、資料No.3の請願文書表のとおり。受理番号1の請願の審査は、会議規則第134条第1項の規定により、社会文教委員会に付託し、審査を願う。
- また、請願については、2月24日の日程第9において文書表にて付託委員会を決定していただく。
- 請願書の写しは、本日2月27日に議案とともに議員へ配布。ペーパーレス会議システムへのアップロードによる。

### 4 第1回定例会の日程について

#### ★説明のとおり決定

- 会期は、先の議会運営委員会で決定のとおり2月24日から3月22日までの27日間。
- 日程第1から第4までは所定の手続です。
- ◎新型コロナウイルス感染警戒レベルが5以上の場合、令和3年第3回定例会、令和4年第1回臨時会当時の対策・対応と同様に、日程第1の会議成立宣言の後、議長より「新型コロナウイルス感染症対策により、密集を避ける対策を講じるために、説明員の随時の入退室を認めている」旨を告げていただく。
- 日程第5は市長の挨拶。
- 日程第6は定期監査報告。報告に対する質疑通告は、申し合わせによりまして、開会日の2日前の2月21日の午後5時までに事務局へ。
- 日程第7が報告案件、日程第8が議案審議。これらの取扱いにつきましては、上記の項目2のとおり。
- 開会日に追加議案があれば、日程第8に追加して議案審議を願う。
- 日程第9で請願・陳情の上程し、委員会付託。受理した請願1件の扱いは、上記の項目3のとおり。
- 開会日は、本会議の委員会付託を受けたのち、予算決算委員会前期全体会の開催を予定。
- 第2日以降の日程は、一般質問の通告の締め切り日は、先例により、2月25日の午後5時まで。
- 一般質問は、先の議会運営委員会で決定のとおり3月9日及び10日の2日間の日程。

- 3月9日は、午前9時から中日の議会運営委員会を開催。
- 一般質問最終日の3月10日に追加議案があれば上程。
- 3月1日と2日に総務委員会、2日と3日に社会文教委員会、3日と4日に産業建設委員会の各常任委員会を開催。委員会及び分科会の審査が1日で終わらない場合は、並行開催。
- 委員会は第1委員会室で開催することを基本とし、分科会が並行開催となる場合は第2委員会室での開催となり、開会時間及び委員会室は、それぞれ記載のとおりです。
- 3月8日は、リニア推進特別委員会を開催。
- 各常任委員会の予備日を3月11日に確保している。
- 3月17日は予算決算委員会 後期全体会を午後1時30分から開催。会場は議場。市内小中学校の卒業式が予定されているため、変則的な時間となっている。
- 3月22日は定例会の閉会日。午前9時から閉会日の議会運営委員会を開催。日程第1から第2までは所定の手続き。
- 日程第3の委員長報告では、特別委員会及び常任委員会の委員長に報告を願い、日程第4の議案審議は、付託議案に係る委員長報告、質疑、討論、採決の順序で進めていただく。なお、追加議案があれば上程をし、説明、質疑通告の時間を取り、必要に応じて、委員会付託、委員会を開催した後に、委員長報告、質疑、討論、採決という順序で進めていただく。議会議案は、請願・陳情その他により、上程されれば審議。
- 日程第5は、会期中に請願・陳情の提出があれば、上程をして委員会付託を願う。
- 日程第6は、各委員会から閉会中の継続審査の申し出があれば、決定願、日程第7は、令和4年第2回定例会までの間に予定の議員派遣について決定願う。

## 5 一般質問の時間配分について

★下記のとおり確認

会派名	所定時間	質問者数	質問者名及び質問時間
新政いいだ	170分	4人	小平彰40、清水優一郎60、木下徳康40、熊谷泰人30
会派きぼう	<del>170分</del> 180分	4人	西森六三40、福澤克憲40、竹村圭史 <del>30</del> 40、新井信一郎60
会派みらい	40分	1人	佐々木博子40
公明党	120分	2人	宮脇邦彦60、小林真一60
日本共産党	60分	2人	市瀬芳明30、古川 仁30
(無会派)	40分	1人	関島百合40

○ただし、人数、氏名、時間に変更が生じた場合は、2月21日（月）午後5時までに事務局へ連絡すること。※会派きぼうより上記表のとおり変更。

- 第1回定例会における一般質問は、計14人 600分→610分を予定。
- 市立病院長の本会議出席日程は、3月9日（水）一般質問1日目。

## 6 第2回定例会の日程

- ★説明のとおり決定。
- 第2回定例会の会期には、5月24日から6月17日までの25日間。
- それぞれの日程は、5月17日に招集告示、協議事項等があれば、5月23日に全員協議会を、5月24日火曜日に開会し、6月6日、7日の2日間で、一般質問を行う。なお、一般質問の開会時間は昨年の例による予定時間で記載をしてある。各常任委員会は、6月8日から10日までの間とし、6月13日を委員会予備日としている。
- 6月14日にリニア推進特別委員会を開催する予定。
- 6月17日金曜日が閉会日となる。
- なお、請願及び陳情の締め切りは、5月10日火曜日となります。

## 7 令和4年度の議会日程について

- ★説明のとおり決定。
- 令和4年度の議会日程については、執行機関側とも調整のうえ計画した。
- なお、一部当市議会に関連した団体等との日程も含め、市長会及び広域連合議会等の日程も掲載しているが、それらに関しては、仮の予定も含まれている。
- また、新型コロナウイルス感染警戒レベルやその他の状況に応じて、管外視察や研修等の日程調整が必要となる。
- 4月中旬に各常任委員会の管内視察を計画。4月19日に総務委員会、4月20日に社会文教委員会、4月22日に産業建設委員会の管内視察の実施を予定。
- 6月末から7月上旬にかけて管外視察を計画。6月28日から29日に総務委員会、6月30日から7月1日に社会文教委員会、7月5日から7日に産業建設委員会の管外視察の実施を予定。
- 7月下旬から8月上旬にかけて「議会による行政評価」を計画。日程は、昨年並みで予定。今後の予算決算委員会での協議・検討により変更もある。
- 第3回定例会、9月議会は、告示を8月23日とし、8月30日開会し、9月21日閉会の23日間の会期で予定。9月議会では、委員会を一般質問より先に開催するとともに、各常任委員会の審査日を2日間とり平行開催。
- 9月末から10月上旬に、令和4年度「議会報告・意見交換会」の開催を予定。一昨年となります令和2年度に実施した7ブロック開催を基礎として、7日間を確保している。今後の広報広聴委員会での協議・検討により変更もある。
- 第4回定例会、12月議会については、告示を11月14日とし、11月22日開会、12月16日閉会の、25日間の会期を予定。代表質問が行われることから、代表質問、一般質問の

期間を3日間確保。

- 令和4年第1回定例会、来年の3月議会は、告示を2月15日とし、2月22日開会、3月20日閉会の、27日間の会期を予定。この定例会においても、委員会を一般質問より先に行う日程。
- なお、定例会の日程については、先例により、当該定例会の直前の定例会の告示日に行う議会運営委員会で決定するのを例としている。

## 8 市議会先例集の追補について

★説明のとおり確認。

- 先例集の第11章 請願及び陳情、第1節 請願の(12)へ平成24年7月24日の議会運営委員会において示された「参考人制度活用(請願陳情審査)のイメージ」と「請願紹介議員招致のイメージ」を、参考資料として追補する。
- 参考人制度を活用した「請願陳情者の説明機会の保障」を実現できるように請願及び陳情の受付について事務局において見直しを行った。

## 9 その他

★当面の日程について確認。

- 今後の日程は、中日の議会運営委員会は3月9日の午前9時から、閉会日の議会運営委員会は、3月22日の午前9時から開催。いずれも第1委員会室。また、定例会の反省に関しまして、自律的な議会運営委員会として、改めて日程を連絡する。

以上